

国保加入者のみなさまへ

# 特定健診の受診申込みはお済みですか

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。40歳以上の男性の2人に1人、女性の5人に1人はメタボリックシンドロームに該当すると言われています。

健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診してください。

健診の結果、メタボリックシンドロームと判定された方を対象に、特定保健指導を実施し、一人ひとりの健診結果に合わせ、生活習慣を見直すサポートを実施しています。

受診対象の方(4月1日における被保険者で、40歳以上の方)には、「特定健診受診券」を5月中に送付しています。受診方法は、同封の案内文書をご確認ください。

集団健診と個別健診の申込み方法については、保健センター（☎992-3170・4323）へお問い合わせください。

総務課のお知らせ

# 平成22年度 松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

## 1 松伏町情報公開条例

【表1 開示請求の件数及び処理状況】

### 公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく平成22年度の公文書の開示請求の件数は20件(平成21年度は10件)で、開示請求の対象となった公文書数は48件(平成21年度は46件)でした。部分開示を含め、文書不存在等による不開示を除いた開示率は、100パーセント(平成21年度は約98パーセント)となっています。開示請求の件数及び処理状況は表1のとおりです。

実施機関	受付件数	処理件数			計
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む。)	
町長	12	6	26	2	34
教育委員会	2	5	3	0	8
選挙管理委員会	1	1	0	0	1
監査委員	1	1	0	0	1
公平委員会	1	1	0	0	1
農業委員会	1	0	1	0	1
固定資産評価審査委員会	1	0	1	0	1
議 会	1	1	0	0	1
合 計	20	15	31	2	48

※件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

## 2 松伏町個人情報保護条例

### (1) 保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく平成22年度の保有個人情報の開示請求の件数は3件(平成21年度は1件)で、開示請求の対象となった公文書数は11件(平成21年度は2件)でした。開示請求の件数及び処理状況は表2のとおりです。

【表2 開示請求の件数及び処理状況】

実施機関	受付件数	処理件数			計
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む。)	
町長	3	5	6	0	11
合 計	3	5	6	0	11

※件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の保有個人情報開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

### (2) 保有個人情報の訂正及び利用停止の状況

請求の実績は、ありません。

※各条例に基づく請求内容等は町ホームページに掲載されている「平成22年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。